

多可町

産前産後ヘルパー派遣事業

パパ・ママ・ベビーのお助け隊

ベビサポ

産前産後で育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをします！

こんな風に困られているお母さんお父さんはいませんか？



切迫流産や切迫早産などで絶対安静と言われたけど、手伝ってくれる人がいない！

昼間の子どもの世が大変だから誰か手伝ってほしい！



【対象】



母子健康手帳の交付を受けた日から産後おおむね1年以内の妊産婦等

- *多可町に住民票がある人
- *育児や家事が困難で、同居の親族その他の人から、日中に家事育児の援助を受けられない人

【サービスの内容】



- | | |
|-------------------|-------------------|
| *育児に関すること* | *家事に関すること* |
| ・沐浴の介助 | ・調理 |
| ・授乳や離乳食の補助 | ・衣類の洗濯 |
| ・おむつ交換 | ・居室の掃除 |
| ・他の兄弟の育児援助など | ・生活必需品の買い物など |



【利用料】



1回あたり500円

- *生活保護世帯・町民税非課税世帯は無料

【派遣時間】



- 1回あたり2時間以内
- (利用可能時間: 平日10時~15時)
- *1日2回までの利用が可能



【注意事項】



- *保護者が在宅の状態での支援になりますので、留守番や子どもだけの預かりはできません。子どもだけの預かりを希望される場合は、こども未来課へお問合せください。
- *派遣するヘルパーは、多可町社会福祉協議会ヘルパーステーションのヘルパーです。
- *ヘルパーは、育児や家事のお手伝いを基本としておりますので、専門業者や家政婦等ではないことをご理解の上でご利用ください。
- *サービスの内容等についてのご質問・ご相談は、お気軽にこども未来課へお問合せください。

【利用方法】 *裏面をご覧ください。

申込・お問合せ

多可町教育委員会こども未来課

TEL: 32-2385

FAX: 32-4318





産前産後ヘルパー派遣事業 利用の流れ

①

「多可町産前産後ヘルパー派遣事業利用申請書」を提出

- *こども未来課窓口で申請書をご提出いただくか、ホームページからも申込みができます。
- *ヘルパー派遣の都合上、できるだけ利用日から14日前までに申込みをしてください。
- 急な申込みの場合は、ご希望に添えないことがあります。

②

社会福祉協議会ヘルプステーションと派遣の調整

- *こども未来課担当者が、派遣の調整を行います。
- *ヘルパーの調整ができない場合は、ご相談のお電話をさせていただくことがあります。

③

「多可町産前産後ヘルパー派遣事業決定・申請却下通知書」の送付

- *ヘルパー派遣が決定次第、通知書をお送りします。

④

利用日にヘルパーが訪問

- *ヘルパーに支援内容を伝えてください。



⑤

利用料の請求・支払い

- *1ヶ月毎に利用分をまとめて、こども未来課から利用者へ請求書（納付書）を送ります。
- 多可町役場会計課・加美地域局・八千代地域局・指定金融機関のいずれかで、利用料の支払いをしてください。

キャンセルについて

利用日前日の午後5時までにこども未来課へ必ず連絡をしてください。連絡がない場合は、利用料を負担していただくことがあります。

お悩みごとはありませんか？

お父さんお母さんの心配事やお悩み等がありましたら、ヘルパーにご相談ください。保健師や栄養士、子ども家庭相談員や心理士などにお繋ぎいたします。お気軽にご相談くださいね！

